### 日本思想史と災厄

上加石 祐生和

村殷 上暁

晶星

太真

を生んできたことは言を俟たない。その一方で、思想史的 れてきた。それは日常を破壊するものであり、多くの悲劇 に振り返れば、無自覚に過ごしていた日々の「日常」性は、 人類の歴史上、われわれは幾度となく「災厄」に見舞わ

趣旨説明

(石原和

のような思想的展開が見られたのだろうか――。今回の研 にどのように対峙してきたのだろうか。この克服過程にど

「日常」と思想動向とが生み出されてきた。実に、「災厄」 「災厄」によりかえって自覚され、その自覚から新たなる

は日本思想史と密接に関わってきたのである。

また、われわれはその「災厄」をどのように解釈し、それ では、 われわれは何を「災厄」と呼んできたのだろうか。

> よって向き合っていくことで、新たな日本思想史の可能性 を拓いていこうとする。 これは 東日本大震災を経験 医療等多岐にわたる視点や方法を持つ研究者の「対話」に 究会では、こうした問いに、政治思想、道徳、宗教、民俗、 ていくかという現代的課題とも関わってこよう。 今まさにコロナ禍にある若手研究者がいかに未来を展望し

本報告は近世伊予地域における「郷約」「郷約米」の成 備荒策としての郷約・教化のための郷約 大洲藩における郷約の発生と展開

日本思想史と災厄

(殷暁)

星

化的機能が、どのように変化したのかという問題を分析しされた郷約を受容し実践した際、郷約が本来持っている教において、「災厄」の対策として、東アジアを中心に共有立と展開を考察したものである。特に近世日本の郷村社会

### 郷約とは

教育・礼俗に関する問題の解決がはかられた。 教育・礼俗に関する問題の解決がはかられた。 などを定めた受け皿としての組織・制度でもある。宋朝 をとされた共同体内部の規範としての条文規約であると 文章化された共同体内部の規範としての条文規約であると 文章化された共同体内部の規範としての条文規約であると 文章化された共同体内部の規範としての条文規約であると 文章化された共同体内部の規範としての条文規約であると 文章化された共同体内部の規範としての条文規約であると 文章化された共同体内部の規範とと 文章化された共同体内部の規範と 表演・社会・ 教育・礼俗に関する問題の解決がはかられた。

面を周到に規定するようになっていった。

「罰式」や、月ごとの集会に関する規定等を記した「集会」をかどうかによって定めた約衆(=郷約加入者)に対する教訓四か条(各条目に詳細な小項目あり)、及びそれを遵守し容は「徳業相勧」「過失相規」「礼俗相交」「患難相恤」の容は「徳業相勧」「過失相規」「礼俗相交」「患難相恤」の条の内をもとに整理した『呂氏郷約』をその発端とする。その内をもとに整理した『呂氏郷約』をその発端とする。その内をもとに整理した『呂氏郷約』、一般的に北宋時代の儒者であ条文規約としての郷約は、一般的に北宋時代の儒者であ

は、郷約は保甲・社倉・義学とともに、民衆の生活の各方に陽明学の展開とも相俟って、明朝中後期から清末期にった。その後、約衆の善行・悪行を記録する「善悪籍」制った。その後、約衆の善行・悪行を記録する「善悪籍」制った。その後、約衆の善行・悪行を記録する「善悪籍」制った。とにより、郷約は広く知られるようになった。さらに陽明学の展開とも相俟って、明朝中後期から清末期に民郷約』が修正され、『朱子増損呂氏郷約』として広が『呂氏郷約』によって構成されている。のちに、朱子により「主事」によって構成されている。のちに、朱子により「主事」によって構成されている。のちに、朱子により

約受容という関心から大洲藩の事例に注目した。 を明らかにしてきた。ここでは、救荒・備荒策としての郷蔵・越前・備中・美作などの地域における郷約活用の諸相して報告者は『呂氏郷約』関係書籍の出版や、上総・武いて報告者は『呂氏郷約』関係書籍の出版や、上総・武取り入れた諸地域の学者に知られ、近世日本においても郷取り入れた諸地域の学者に知られ、近世日本においても郷取り入れた諸地域の学者に知られ、近世日本においても郷

# 大洲藩成能村における「郷約」の「発見」

七三二)から大洲藩五代藩主の加藤泰温に仕え、藩学の創約」の「発見」について検討した。雄琴は享保一七年(一まず、三輪執斎の高弟である陽明学者川田雄琴の「郷

好人録』(以下『好人録』)としてまとめている。 「人の道」について講釈した人物であるとされている。雄孝子節婦の話を収集し始めた。延享三年(一七四六)には、教に元文二年(一七三七)頃から、巡講のついでに地元の琴は元文二年(一七三七)頃から、巡講のついでに地元の野人録』(以下『好人録』)としてまとめている。雄好人録』(以下『好人録』)としてまとめている。

れた。次に、法度の遵守、博奕の警戒、農業出精などを内 行・代官に伝わると、「希代の一味連判」と、高く評価さ 約」と呼んでいる。「農民二十七人同志郷約之事」が郡奉 まり、元文五年(一七四○)、大洲藩喜多郡成能村の の教化に重点をおくため、『好人録』を活用したのである。 家年譜」)。すなわち、火災後の救済・復興に向けて、 義第一之事」という考えから、『好人録』を板行した(『加藤 翌年(一八〇〇)国元に戻った藩主は「火災後風俗質素立戻 月二一日に大洲に大火が発生し、城下町が残らず消失した。 の好人の事跡で構成されている。本報告ではそのうちの ついて、まず、「相定之覚」の成立が紹介されている。つ 「成能村農民二十七人同志郷約之事」に注目した。これに 相定之覚」としてまとめたという。これを本書では 一十七人」は自ら志をおこし、村同士で守るべき箇条を 寛政一一年(一七九九)、十代藩主泰済が江戸参勤中の七 『好人録』(国立国会図書館蔵、寛政一二年本)は 五巻で 四五 「農民 風俗 郷

> では、 では、 では、 でにすでに「郷約」が存在していると雄琴が認識したことは、 にすでに「郷約」をおこしたものであると認識し、 に存在するもので、理論上・概念上のものに留まっていた。 に存在するもので、理論と、であると雄琴が認識したことは、 とれまでに、が、それはあくまでも朱子学・儒学に対する注釈や議論 に存在するもので、理論と、の動きを現実の「郷約」という言葉は、『好人録』の内容自体は、当時の が記されている。この「相定之覚」を改善と記識していた。

# 大洲藩の備荒策としての「郷約米」

格のあるものだったのである。

を論じた。大洲藩は、村内の難渋者を救助することを目的になった。ここではこれに注目し、「郷約」受容の一形態倹約令を出した。それに加えて貯穀の制度を整備するようなど、頻繁に被害を蒙り、その対策として、藩はたびたびなど、頻繁に被害を蒙り、その対策として、藩はたびたびなど、頻繁に被害を蒙り、その対策として、藩はたびたび

藩の凶荒備蓄制度』一九七六年)。 米を預けるという大貯をはじめた。しかし、最終的には当 息を得、荒年に低利または無利息で貸付するという機能を ものとして、大洲藩に出現した浮米座は、貸付けにより利 三年(一八〇三)ごろには、大貯小貯の利殖も繰り入れた 村などへの貸付に流用されるようになった。さらに、 初の意図を超えて、利殖効果が重視され、小貯も大貯も隣 米を藩に預ける小貯をはじめた。また、荒年に備えるため 有していた。しかし、年々その蓄積を増大させるようにな 寛政 寛政七年(一七九五)から、各村高一石につき一斗の 殖効果が重視されるようになった(桜井久次郎 五年 (一七九三) から、各村高一石につき一升 享和  $\sigma$ 

貸付することに決めた(「宮内家庄屋文書」)。

賞付することに決めた(「宮内家庄屋文書」)。

ない四年(一八〇七)、貯穀の利殖効果重視の延長線上に、文化四年(一八〇七)、貯穀の利殖効果重視の延長線上に、大田町、一川の米に加え、必要分を浮米・頼母子講などなく、三〇〇石の米に加え、必要分を浮米・頼母子講などなく、三〇〇石の米に加え、必要分を浮米・頼母子講などなく、三〇〇石の米に加え、必要分を浮米・頼母子講などなく、三〇〇石の米に加え、必要分を浮米・頼母子講などなく、三〇〇石の米に加え、必要分を浮米・頼母子講などなく、三〇〇石の米に加え、必要がでは、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対し、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対し、本語に対して、本語に対して、本語に対し、本語に対して、本語に対し、本語に対して、まが、表に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対し、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対し、本語に対して、本語に対して、本語に対して、本語に対し、本語に対し、本語に対し、本語に対して、本語に対しに対し、本語に対しには、本語には、本語には、本語に対しには、本語には、本語に対し、本語に対しに対しには、本語に対しには、本語には、本語には、本語には、本語

談ニ不加」(「宮内家庄屋文書」)と定めている 記録し、その上で「心得不宜事三度ニ及候へは席ニ離し に従った人、または心得がよくない者を、それぞれ帳面に う善悪籍制度にならい、 えられたものである。「大意」では『呂氏郷約』の原文を 際に対象とした百姓の身分や現場の状況に応じて修正が加 とは、『呂氏郷約』「徳業相勧」の章の「徳」の部分から抜 付けに関する触が 度を参照して形成した。『呂氏郷約』にある「有善則書于 る。「郷約米」の貸付にかかわる組織は『呂氏郷約』 れている。「郷約米」の活用組織に加入するにあたっては、 簡略し、 粋した一六箇条の教訓に、喜多郡で「郷約米」を実施する 文書」)とともに出されたことに由来するのだろう。「大意 「大意」を理解し、互いに励ましあうことが求められてい 有過若違約者亦書之、三犯而行罰、不悛者絶之」とい 約米」という名前を使っているのは、救い米の貸 最大限にわかりやすい言葉で郷約の徳目が解釈さ 「郷約之大意」(以下「大意」、「宮内家庄 加入者のうち、「大意」の各箇条

として活用するためのものとして導入されていたにすぎな注意すべきは、『呂氏郷約』の徳目は、救い米の借用銀利郷約』の教訓に基づく「大意」を一緒に提唱した。しかし、約米」として貸付に活用した際に、道徳律としての『呂氏以上のように、文化四年、弓削は郡からの救い米を「郷以上のように、文化四年、弓削は郡からの救い米を「郷

に機能できる保障として利用されたと考えた方が妥当であいられたと考えるより、むしろ、「郷約米」が円滑に貸付い。つまり、『呂氏郷約』の徳目は、単に教化のために用

治二年(一八六九)まで、大洲藩各郡に、「郷約御役所」ような、「郷約米」の貸付が拡大したという、「郷約米」の機能の拡大がみられる(前掲桜井)。また、「郷約米」のの機能の拡大がみられる(前掲桜井)。また、「郷約米」のの機能の拡大がみられる(前掲桜井)。また、「郷約米」ので改六年(一八三二)から文書のなかに「郷約御役所」が成立主葉がある。少なくとも文政年間に「郷約御役所」の記録が現れた。 「郷約米」を管理するようになったと考えられる。明し、「郷約米」の貸付が拡大したという、「郷約米」の記録が現れた。 「郷約米」の貸付が拡大したという、「郷約米」の機能の拡大がみられる(前掲桜井)。また、「郷約米」の記録が現れた。 「郷約米」を管理するようになったと考えられる。明 と、「郷約米」を管理するようになったと考えられる。明 と、「郷約米」を管理するようになったと考えられる。明 と、「郷約米」の貸付が拡大したという、「郷約米」の機関では、文政八年(一八二五)ごろから大貯の規模

機能が失われていったのだろう。そらく『呂氏郷約』の教化理念が軽視され、郷約の教化的「郷約」の道徳教化の提唱関係の史料が見当たらない。お御役所」関係の資料のなかには、「大意」の書付のような、ただし、文化四年以降、「郷約米」の貸付、及び「郷約ただし、文化四年以降、「郷約米」の貸付、及び「郷約

地に広がったといえよう。

り貸付がみられる。「郷約米」の影響は喜多郡から大洲諸

## 大洲藩における郷約の発生と展開

貯蓄論が活発になったことがある。例えば、宋の社倉法が大洲藩郷約の発生と展開の背景には、近世中後期は備荒単に利殖効果を得る「郷約米」に限定されるようになった。

化的機能も次第に見られなくなり、「郷約」という名は、

の郷約実践の一事例として位置付けられるだろう。しかし、「郷約米」の発生は、このような備荒貯蓄論の発展と各地のも、この時期である。文化四年の大洲藩喜多郡におけるのも、この時期である。文化四年の大洲藩喜多郡におけるまた各地で郷蔵の設置や、三都での囲穀・積金制度がみらまた各地で郷蔵の設置や、三都での囲穀・積金制度がみら紹介され、中井竹山が社倉論、常平倉の構想を提示した。

況を念頭に作られた、百姓の自ら定めたものであり、素朴郷約」は、「近年不作仕及|難儀|候」(『好人録』)という状る種の分裂・齟齬がみられることである。成能村の「農民

この郷約実践を議論するのに注意すべきことは、そこにあ

日本思想史と災厄

アジア諸地域において、郷約を積極的に取り入れてきたに位置する知識人である。また、救荒備荒策として登場した「郷約米」は、最初は代官による「大意」を提唱するとた「郷約米」は、最初は代官による「大意」を提唱するとに位置する知識人である。また、救荒備荒策として登場した「郷約」の理念をもって解釈したのは、「農民郷約」の外部に不作に向き合い、それを備えたものに過ぎない。それをに不作に向き合い、それを備えたものに過ぎない。それをに不作に向き合い、それを備えたものに過ぎない。それをに不作に向き合い、それを備えたものに過ぎない。それを

きた。 必要があるだろう。 期アジア諸地域 だったのではないか。 災害に面して、または災害を経験し、それに備えるとき、 の消失は、 たため、大洲藩における郷約の展開にみられる教化的機能 検討する際、 ナムの郷約は、 機能的・経済的に解釈され、 いずれもその教化的機能を重要視する傾向があるとされて 従来、 の事例で見た、二つの次元の間に齟齬が生じ、より 独特な事例とみなされるかもしれない。 各地域における同質的なものが強調されてき 近世アジア諸地域における儒学思想の受容を にお 社倉・ ける儒学受容と実践の実態を再考する 今後、 宗廟・郷学と結合する場合が多く、 実施されることはむしろ常態 大洲藩の事例を念頭に、 しかし、

とは近代日本の対外進出史において一つの画期を迎えたこ

とを意味する

「兵士の死」の国際的な抑制の時代

はじめに

として評価されている。 能になったことで、 ととなった。このことは世界史的に見ても初のこととして、 た急性感染症が抑制され、 をめぐる課題として、 赤痢といった急性感染症による病死者であり、 争を経験した。 かつ欧米諸国陸軍の衛生体制にもインパクトを与えたもの たことを示す。一方、日露戦争では、コレラや赤痢とい 病との戦争」であった。このことは、近代日本の対外進出 明治期の日本は日清戦争、日露戦争という二つの対外戦 日清戦争は戦死者の内、 軍事的進出範囲やその質が変化したこ 感染症という存在が浮き彫りになっ また、感染症を抑制することが可 戦傷死者が戦病死者を上回るこ 約九割がコレラや まさに

歴史がある。

例えば、

中国

(宋・明・清王朝)・朝鮮・ベト

清・日露戦間期に展開した日本陸軍軍医部の医学・衛生学その点は確かに間違いないだろう。しかし、その評価は日における疾病経験の教訓に基づいた結果と評価されてきた。(2)れたのだろうか。この点について、先行研究では日清戦争では、この日露戦争における感染症の抑制はなぜ達成さ

加藤真生

的 取り組みの一面しか捉えられていないと考えられ る。

について、 べ物にならないと報告した。 の対策が日清戦争時点とほとんど変わらず、 たという。 メリカ陸軍軍医シーマンによれば、 症対策は欧米の最新の科学を積極的に導入したものであ 例えば、 また、北清事変時点での日本陸軍の感染症対策 当時軍医部長を務めた前田政四郎は、 日露 戦争の日本陸 軍軍医部について報告したア 日本陸軍軍 欧米各国と比 医部 日本陸軍 品の感染 0

清 中で展開していたことが想定される。 史的分析が中心であった当該期の研究を相対化することが の評価は うこと、第二に欧米諸国の陸軍軍医部との学術的な対話の る疾病経験のみで対応策を生産するには限界があったとい 軍医部の医学・衛生学取り組みは、 展開したのかを明らかにすることにつながり、 た検討が不可欠になる。このような分析は、 の陸軍軍医部の動向と日 以上をふまえると、 進出 日露戦争での感染症問題の展開を捉えるには欧米諸国 が 国史的な枠組みで捉えられたものであり、 かなる学知をめぐる国際関係の在り方の中で 日清・日露戦間期における日本陸 本陸軍軍医部の関係性にも留意し 第一に日清戦争におけ つまり、 明治期日本の 先行研究で 政治 ・外交 軍 Н

そこで、本報告では一九世紀末から二〇世紀初頭を分析

可能になる。

ような取り組みがなされたのか、 そのうえで、国際会議に適応するために日本国内ではどの 生学に関する国際会議の軍事医療部会に注目し、 時期に設定し、 陸軍軍医がどのように関わっていたのかを明らかにする。 た時代背景の中で、 当時ヨー どのような議論がなされ、そこに日本 ロッパで開催されていた医学・衛 特に陸軍省医務局長を務 どうい 0

①「兵士の死」 国際会議 の国際的な抑制という共通利益の成立と めた小池正直に注目して検討する。

になった。 さらに一九世紀後半には各国軍隊が持つ軍事医学・衛生学 諸国では軍事医学・衛生学という新たな専門領域が成立 に実施できなかったことに起因していた。このため、 急性感染症であった。これは兵営や戦場は特殊な環境下に を上昇させる主要な要因の一つが、 時における兵士の に関する知見を国際会議という場で共有・議論されるよう あるため、 九世紀初めから半ばにかけて、 通常の医学・衛生学による治療・予防法が十分 死亡率が問題視され 赤痢や腸チフスなどの 欧米諸国の軍隊では戦 てい た。 この 死亡率

に簡単に見ていきたい。万国医事会議の軍事医療部会は だったのか。ここでは万国医事会議の では、 国際会議をめぐる各国 蕳 の関係性は 軍事 医療部会を事 かなるもの 例

議には主催国のお披露目的要素があり、 学術的なオープン性は、 が求められていた。このような国際会議という場に めて設立された。 八八一年ロンドンで開催された第七回目の会議にお たことから緊張感も伴っていた。こうした国際会議という の評価に直結することや、 ており、 学術的に専門的な知見をオープンに議論すること 軍事医学・衛生学という専門的な学知を発信し、 平和的に開催されていたわけではなく、 本部会での開会挨拶では、 学術的には競争的な関係にあっ 開催内容がその国 国家間 における [の妬み 国際会 1 · て初

で開催された第一 されるのは明治二三(一八九〇)年にベルリンで開催され 報告を行うようになったのか。 いたようである。 た様子はなく、主催国のドイツの取り計らいで参加できて た第一〇 回 では、 では 無い 回の会議である。ただし、公式に招待を受けてい 日本陸軍軍医はこの会議にいつから参加 以後、 \$ 0 次回 の報告も行ってい 全ての会議に日本陸軍軍医は招待され 一回会議から公式に招待され、 0 ·明治二七 (一八九四) 年にロ 管見の限り、 た。 初参加 初の報告 が確認 1 マ

次にどういった内容の報告を行っていたのかを整理する。

頭にかけて陸軍軍医部の教育、

研究、

組織の中枢にいた人

学術的な対話を行えることが重要だった。

的

な学知を備えた軍医を養成しようとしていたの

学・衛生学に関する発信を行えていたことが、欧米諸 る。 受けていた。 たと考えられる。 軍軍医部との学術的な関係性を構築するうえで重要であっ 験を学術的に報告することができていたということが 戦争以降の日本陸軍軍医部は欧米の需要に応じて自国 初参加の会議では日本陸軍の衛生統計に関する報告を行 リアに関する報告がなされ、 玉 その後の会議では日清戦争に関する報告や台湾の このように、 [においても関心の高いテーマであったことから、 統計、 では、 日本陸軍軍医部から国外に対し軍事医 戦争、 日本陸軍軍医部ではどのように 熱帯医療、 いずれの報告も一定の評 どれも同 一時代の 日清 )欧米 国陸 言え [の経 価

は野戦衛生長官を務めるなど、 には陸軍軍医学校校長兼事務取扱兼務となり、 年には陸軍省医務局長に就任し、 軍医学校教官に任官された。さらに明治三 0 を卒業し、 一(一八八八)年から約二年間ドイツ留学し、 軍医の第一期生で、 ②欧米社会への学術的な適応 小池正直は、 陸軍軍医となった人物である。 明治 四四 森林太郎などが同期にいる。 (一八八一) 年に東京大学医学部 一九世紀末から二〇世紀初 明治三四 小池正直に注目し 東大医学部出身 (一九〇一) 帰国後陸軍 日露戦争で 明治二

に焦点を当てて整理していきたい。 物であった。 以下本稿では、 紙幅の都合から小池の軍 -医論

られないともしていた。小池はドイツの軍事衛生制度を調 であり、 もに、専門外の事柄について責めるようなことは「分業 な学問と高尚な技術に裏付けられた職務を遂行するものと ことを確認している。また、 外科の二つとし、 黒忠悳に対して送った書簡では、 ていったと考えられる。 て展開すべきであると考えるにいたったのである。 査する中で、 医には専門性を磨くことを求め、博識的であることは求め し、学問で裏付けられないことを行うことを否定するとと こうした、専門性を重視すべきという姿勢は、 小池の軍医論 に反するため、 軍医の組織・勤務もそういった専門的知見によっ 軍医は軍事医学・衛生学という領域 陸軍軍医学校がその専門を磨く場である 組織論はドイツ留学以降、 あってはならないとした。さらに、 例えば、 帰国後の小池は、 軍医の専門を軍事衛生 ドイツ留学中 具体的 に上 軍医は正 陸軍省医 0 東門医 司 にな の石 軍 0

する軍医や、 いと過激 的に素養の無い 務局長就任直後の人事に関する小池の執務方針では、 務局長就任後の組織方針にも色濃く見られる。 な表現で表明してい 国際会議および留学派遣者も大卒に限定し、 「老朽者」は予備後備役に回ってもらい た。 実際、 清国駐屯軍に派遣 例えば、 学術 医

制

なお、

本報告では、

推進されていたことであった。このため、小池の専門性を事の在り方は、当時の陸軍軍医部のみならず陸軍全体的に 昇進についても年功序列的な在り方を改革し古参軍 批判を受けてい 重視した陸軍軍医部改革も強力に進めることができたと考 た。このような学術的な側面を重視する人 医 から

#### おわりに

以上のように、

日清戦争以降の日本陸軍軍医部は、

えられる。

た。 学術的な適応を進めたことが、 学知を開示することで、 学を巡る国際的な協調体制に対し、 期には、 心として、学術 係性を構築しようとしていた。こうした欧米社会に対する れぞれの専門性に基づいた分業体制が展開するようになっ の医師としての軍医という存在が確立されていき、 つまり日清戦争以降の陸軍軍医部では、 全体の人事改革を背景に、ドイツ留学経験のある小池を中 0) 以上のような改革を進めつつ、さらに日清・日露 同時代の欧米社会で展開していた軍事医学・ 面を評価軸に置く組織改革が進 欧米諸国陸軍軍医部と学術的な関 日露戦争における感染症抑 日本陸軍軍医部からも 軍事医学・衛生学 められた。 軍医そ 戦間

性の展開を明らかにできるのではないだろうか。 体制の展開や職業としての軍医のアイデンティティに関わ 体制の展開に関する検討については手が及ばなかった。 高こた国際的な動向との結びつきに留意する立とで、一九 だったからである。こうした国内における動向と本報告で だったからである。こうした国内における動向と本報告で がったからである。こうした国内における動向と本報告で がったからである。こうした国内における動向と本報告で がったからである。こうした国内における動向と本報告で がったがらである。こうした国内における動向と本報告で がったがらである。こうした国内における動向と本報告で という専 が、対象に関する検討については手が及ばなかった。 は制の展開を明らかにできるのではないだろうか。

#### Ë

- (1) W・マクニール『疾病と世界史(下)』(佐々木昭夫訳、中公文庫、二〇〇七年)、Claire Herrick, "The Conquest of the Silent Foe: British and American Military Medical Reform Rhetoric and the Russo-Japanese War," in Roger Cooter, Mark Harrison and Steve Sturdy eds., Medicine and Modern Warfare, Rodopi, 1999 など。
- で、 大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』(岩波書店、一九七(2) 大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』(岩波書店、一九七(2) 大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』(岩波書店、一九七)

- (3) 「戦地ノ日本軍医」(『軍医学会雑誌』第一四一号、一九〇四
- 見」(『軍医学会雑誌』第一二七号、一九〇二年)。(4) 前田政四郎「明治三十三年北清事変の衛生事項に関する所
- と国家――ヴィクトリア時代の衛生・科学・政治』名古屋大学出て以降、二~三年ごとに開催されていった(小川眞里子『病原菌関する国際会議である。一八六七年にパリで初回大会が開催され主要国が緊密な連帯を示した特異な国際大会と評価された医学に主要国が緊密な連帯を示した特異な国際大会と評価された医学に見」(『軍医学会雑誌』第一二七号 一九〇二年)
- William Mac Cormac, Transactions of the International Medical Congress Seventh Session, vol. 2, London: J. W. Kolckmann, 1881, p. 481.

版会、二〇一六年)一九四~一九六頁参照

- 爵小池正直伝』陸軍軍医団、一九四〇年)五四~五五頁。(7) 石黒忠悳宛書簡(一八八九年六月一一日。佐藤恒丸等編『男
- 五九号、一八九三年)など。(8)「独逸の平時戦時衛生規則を読む」(『陸軍軍医学会雑誌』第
- ―能力主義と専門領域の確立」(『明治期日本の陸軍――官僚制大江洋代「日清戦争後における軍備拡張と陸軍官僚制の成立

と国民軍の形成』東京大学出版会、二〇一八年)。

9

前掲佐藤

『男爵小池正直伝』

四四八~四五〇頁

考える (村上晶災因論の手前で――津軽の巫俗を中心に日常の不幸を

の病の存在は大きい。

「おいっていることは世界各地で、また日本においても広機となっていることは世界各地で、また日本においても広軽地方においても、「カミサマ」と呼ばれる巫者の活躍が軽地方においても、「カミサマ」と呼ばれる巫者の活躍が軽地方においても、「カミサマ」と呼ばれる巫者の活躍がもが持ち込む相談事の中で、日常に降りかかる災厄としてちが持ち込む相談事の中で、日常に降りかかる災厄としておける方には、病が一つの大きな契然的な力を人が求めるとされる超自シャーマンとして括られる人々が媒介するとされる超自シャーマンとして括られる人々が媒介するとされる超自シャーマンとして括られる人々が媒介するとされる超自シャーマンとして括られる人々が媒介するとされる超

置いて議論を進めることはできない。

電災や新型コロナといった世界規模・国家規模の災厄が震災や新型コロナといった世界規模・国家規模の災厄が展がて議論を進めることはできない。

た人々の不幸(特に病)についての語りの具体的な事例を上記のような視点から、本発表では、津軽地方で収集し

割愛せざるをえなかったことを予め記しておきたい。本稿においては発表内で扱った具体例のほとんどについてぐる人々の思考のあり様について論じた。紙幅の関係上、織り交ぜながら、「災因論」の議論を軸として、災厄をめ

とどのように関わっているのか、一つの事例を次に示す。とどのように関わっているのか、一つの事例を次に示す。まサマとしての自覚が出てくるといったのがよく見受けら囲の評判となり、依頼者が集まり始め、次第に本人にもカ囲の評判となり、依頼者が集まり始め、次第に本人にもカースを輩カミサマのもとでの修行などの末、その力が周とでのように関わっているのか、一つの事例を次に示す。

【事例一】弘前市工地区の五十代の女性は、弘前市内に はなった(二〇一四年五月七日のフィールドノート)。 「なった(二〇一四年五月七日のフィールドノート)。 「なった(二〇一四年五月七日のフィールドノート)。 になった(二〇一四年五月七日のフィールドノート)。

という実践でそれに対処しようとしている。霊のせいであると説明されている。そして、寺院での供養。ここでは、女性の精神的な不安定さが、自殺した先祖の

向を有する一つの語りの種類であることを示したい。に事例群の特徴を明らかにし、それが災いに対する同じ傾ここでは災因論という括りによってこれまで捉えられてき組みの妥当性等については種々に議論が行われているが、 こうした病や災いの原因・意味づけをめぐっては「災因

う。先の事例に即していえば、「夫方の首を吊った人の霊 因が改めて探求される。そこでは「なぜ why」(なぜ他人で どの広義の呪術 場合や、不幸が連続するといった場合には、託宣や占いな たとえば、ふだんなら薬で治る病気がいつまでも治らない 説明は、主として「いかに how」の線に沿ってなされる。 (ルーティン) にしたがって対処される。 のようにまとめられる。日々の災難は通常日常的な習俗 使用したものである。阿部年晴によれば災因論の特徴は次 しかし日常のルーティンで対処できないと感じられる事態 ャードの『ヌアー族の宗教』の「解説」においてはじめて そもそも災因論の語は長島信弘がエヴァンズ=プリチ なぜほかならぬ今ここで……) の出番となり、その異常な事態の説明、原 その場合の問いと が問われるとい

いる。かという問いに対する答えとしてカミサマから与えられてかという問いに対する答えとしてカミサマから与えられてが憑いたことが、話者の気分の浮き沈みが激しいのはなぜ

なのではないかとする。さらに浜本によれば、howの問 とでアザンデの人々は、それを原因として特定しているの は「二種類の原因」としてみなすことへ疑問を呈している。 を与えるものとなる。しかし、浜本満は、howと whyに 象の「原因」と見なすことには慎重でなければならない。 それはわれわれがある不幸な出来事について「ついてなか ではなく、単にその「異常性」を語っているに過ぎな 対するこの二つの応答を、二つの対等な「原因」、ある ては、シロアリに喰われて柱が腐敗していたなどを指摘す をするという事態が生じた場合、 例えば、ある日穀物貯蔵庫が倒壊して下にいた人々がけが った」と言う時のように、ある一つの特殊な語りのあり方 浜本によれば、「それは妖術である」という言及をなすこ れ、他でもないその個人がけがをしたという why に答え いだとする。妖術こそが普段は倒れることのない小屋が倒 って柱が痛んでいたことは知りながらも、それを妖術のせ よれば彼が事例としているアザンデの人々はシロアリによ ることが可能である。だが、エヴァンズ゠プリチャードに しかし、「なぜ」という問いに対する人々の答えを、 how に対する答えとし

るものである。 指向するのに対して、whyの問いは、人称性を先鋭化すいは、非人称的な答え(自然科学的な「原因」がその代表)を

病に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万病に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明(=非人称的な答え)は、万流に対する自然科学的な説明に対する。

性格をもつものなのか。 では、災厄の why に答える語りとは具体的にどのようなつの語りとして組み上げていくという作業であるといえる。因の探求ではなく、わが身に降りかかったある現象を、一因の探求ではなく、わが身に降りかかったある現象を、一た発話の中で人々が行っていたことは、厳密には災厄の原た発話の中で人々が行っていたことは、厳密には災厄の原

外在化の治療文化は why の問いと呼応する。先の事例一

試み、治療によってその不幸を解決しようとする。

他方で

もそうした例として解することができる。

つまり、

カミサ

マなどの巫者は、依頼場面を通してそうした外在化の語り

を担う存在である。

無などを確認することによってその原因を突き止めようと

曰く、前者は「医療」的な事柄を内部に向かう視点から見プリチャードの論じるアザンデの病の説明とを比較する。与えてくれる。ヤングは西洋医学の性質と、エヴァンズ=アラン・ヤングの指摘が、この点について重要な示唆を

まり、個人の病がいかにして生じたのか、器質的疾患の有科手術をすることによって病んだ身体の内部を覗く。そして皮膚の下に意味世界を発見する。それに対して、アザンで皮膚の下に意味世界を発見する。それに対して、アザンでは外部に向かうまなざしを好む。つまり、呪術使いなどする沖縄のユタの事例を、「外在化の治療文化」の一例として論じている。これまでの議論とつなげれば、内在化の治療文化は how の問いとより密接に結びついている。そして論じている。これまでの議論とつなげれば、内在化の治療文化は how の問いとより密接に結びついている。の身体の病がいかにして生じたのか、器質的疾患の有利手術をすることによって病んだ身体の内部を覗く。そしれ手術をすることによって病んだ身体の内部を覗く。それに対して生じたのか、器質的疾患の有治療文化は how の問いとより密接に結びついている。

も、問題の種類によっても異なる。しかし、特に病の場合、らば why の問いへと移行するのか、それは個人によってとしているカミサマでさえも、日常会話においては最初にとしているかにかし、外在化の発想に慣れ親しんでおり、それを生業しかし、外在化の発想に慣れ親しんでおり、それを生業

その探究の最初の段階にはまず how の問いがある。

であるといえる。 て災因論は how を問うことの限界の末にたどり着くもの

上」と命じる力を秘めたもの」であることを指摘する。災 する。原因を特定することが困難な出来事は、「生霊」な はその不幸の「なぜ」を問い続けることから解放されるが、 明の放棄であるともいえるのである。 それは見方を変えれば、さらなる思考の可能性、 が作られる。それが依頼者によって受容された時、 のいくつかが動員されて、カミサマによって外在化の物語 や不幸は、地域で共有されている神仏に関わる発想群の内 カミサマを中心とした事例の場合、個人を苦しめていた病 因論は、不幸をめぐる思考を完結させるという側面をもつ。 からの救済をもたらしうる一方で、「問うな、もうこれ以 石井美保は災因論として語られるこうした物語が、「苦悩 の問題となり、その個人は次に進むことができる。また、 どの外部の存在によって説明されることによって解決済み 為が最終的に目指すのは日常性を回復すること」であると 災因論としての呪術を論じる文脈で阿部は、「呪 原因の究 依頼者 術的行

なぜなら災因論とは、これまで見てきたように、外部の存災因論の手前で考え続けることを通してであるといえる。るだろう。その場合、思想のさらなる展開を生み出すのは災厄の経験が思想を鍛え上げていくということはありえ

在を話のオチとし、物語を閉じていこうとする語りとしてたった一つ一つの小さな災厄についてのみ「体系的に」なるようがら、その特定の文脈においてのみ「体系的に」なるようがら、その特定の文脈においてのみ「体系的に」なるようがら、その特定の文脈においてのみ「体系的に」なるようで、一貫していない。災因論は、多くの矛盾を含み込みなで、一貫していない。災因論は、多くの矛盾を含み込みなで、一貫していないのがある。こうした、その都度的で、さらなる思考をストップさせるような語りこそ、日常生活に戻っていく。もしくは特段大きな役割を果たしていないのだろうか。そもしくは特段大きな役割を果たしていないのだろうか。そもしくは特段大きな役割を果たしていないのだろうか。そもしくは特段大きな役割を果たしているのだろうか。そもしくは特段大きな役割を果たしているのだろうか。そもしくは特段大きな役割を果たしているのだろうか。そもしくは特段大きな役割を果たしているのだろうか。そもしくは特段大きな役割を果たしていないのだろうか。それを見極めるためにはどのような手法をとるべきして、それを見極めるためにはどのような手法をとるべきして、それを見極めるためにはどのような手法をとるべきないない。

#### 注

は、小さな語りと大きな思想の流れの双方への目配りと接

点の模索が必要であるように思われる。

- 五九五頁。 五九五頁。
- 『呪術の人類学』人文書院、二〇一二年)二八六頁。(2) 阿部年晴「習俗論からみた呪術」(白川千尋・川田牧人編

- (3) E・E・エヴァンズ゠プリチャード『アザンデ人の世界』
- (4) 浜本満「不幸の出来事――不幸の語りにおける「原因」と(向井元子訳、みすず書房、二〇〇一年)。
- 九年)六五頁。
  九年)六五頁。
  九年)六五頁。
- (5) 同前、六八頁。

6

同前、

八九頁

- 年)二二七頁。 編『精神医学の歴史と人類学』東京大学出版会、二〇一六編『精神医学の歴史と人類学』東京大学出版会、二〇一六ける記憶の生成」(南学正仁・北中淳子訳、鈴木晃仁・北中淳子(7) アラン・ヤング「人類学・精神医学・科学―― PTSDにお
- 第一二号、二〇二〇年)一〇頁。

に振り返りたい。

- (9) 阿部前揭論文、二八七頁。
- 九年)六三頁。(10) 石井美保『めぐりながれるものの人類学』(青土社、二〇一
- ( $\Box$ ) A. Young, "Some Implications of Medical Beliefs and Practices for Social Anthropology," *American Anthropology*, New Series, vol. 78, no. 1, 1976, p. 11.

全体を振り返って(上野太祐)(上野太祐)(追わぬ者

世界が新型コロナウィルスへの対応に追われ、その「非

質問も寄せられた。ここでは、その質疑の模様をごく手短で結ぶ、初のオンライン開催となった。通信環境への配慮で結ぶ、初のオンライン開催となった。通信環境への配慮がら司会・登壇者・質問者以外は顔を映さず、質問に際しから司会・登壇者・質問者以外は顔を映さず、質問に際したする学問分野も時代も研究対象も異なる三者による「災とする学問分野も時代も研究対象も異なる三者による「災とする学問分野も時代も研究対象も異なる三者による「災とする学問分野も時代も研究対象も異なる三者による「災とする学問分野も時代も研究対象も異なる三者による「災とする学問分野も時代も研究対象を異なる三者による「災害」となりつつあった二日常」の日々がもはや惰性的「日常」となりつつあった二日常」の日々がもはや惰性的「日常」となりつつあった二日常」の日々がもは、

た。郷約は理念上全ての人を包括することを前提にしてい

(i) の発生を機に、それに対応するものへと変質していっれた。近世の郷約は元来教化目的の組織で、災厄(特に飢
三者は各々の専門的立場から、包括と排除の具体例を示さ
の関係(あるいは包括と排除の力学)をめぐる問いであった。

に当時の欧米諸国は参加国を増やそうと動いていた事実もとする枠組みという限界をもつ狭い包括ではあるが、同時適わぬ者を排除する例などがある。無論それは欧米を中心

たが、実際には排除された人びともいたという。近代では、

国際赤十字のように、条約で一定の条件を設定し、それに

される類の知であり、それを裏側から言えば、 に寄せ付けぬ排除の性格をももつという。 的な力を措定する物語は、特定の地域において共有 的な公徳の生成期とも捉えうるという。 応答を通じて確認された。これを踏まえると、 **|除の問題を考えると、傷と向き合うために超自然** 現代の災因論 近代は 他者を容易 納得 から 国際

常のありようであるという。近代では、戦争経験を経るに 後の新たな災厄にも都度災因論を措定して向き合っていく のとさしあたり整理されるが、 り過酷な戦場に接近させ続けた面があるとい 戦争とそれに伴う戦死者の増加とが、兵士たちの日常をよ ろ理想的な在り方への前進を志向し、それこそが新しい日 郷約を通じて人びとは災厄以前の日常への回帰よりもむし 日々災厄・災害に向き合って生きており、その意味では、 れた。これに対して近世では、 常」にはいかなる変化が見られるのかという問いが提起さ ユタやカミサマは、 つれて軍隊生活の日常が一層戦場化していく傾向が見られ る働きがあるが、各々の研究対象における災厄以前の 続いて、 とはいかなる事態か、また災厄を経た後、その「 成巫後も病を負い続ける事態もあ 災厄の発生にはそれ以前の「日常」を前 病などの災厄をきっかけに成巫するも 大洲藩に限らず、 実際には成巫した時期が判 . う。 ŋ 人びとは またその 現代では 景化 日 Н す

語

実態があるという。その意味で、 X れゆくものとして描きうると考えられ |別する画期の自覚が希薄で、 むしろ日常は常に揺らぎ流 日常と災厄とを決定的に

ころの個別性、すなわち《この私》の身にふりかかる災厄 た。災厄の傷は、この科学の力により体よく統御・治癒さ ろの理想として、 の物語を欲する。 おもこの生に向き合おうとするとき、ひとは恐らく何らか た傷を時に正面から受け止め、時にうまくいなしつつ、な れるかに見えた。だが科学は、 の戦争は、医学を始めとする科学の劇的な進歩をもたらし れていく、ということであった。近代日本が経験した幾多 の深まりをもたらし、それを通じて我々は共同性 していくのであろう。 をもち、 りとして、あるいは、学の地平における思想史として 個々の質疑を通じて気づかされたのは、 《なぜ》にまで応答してはくれない。災厄によって被っ こうした物語は、 傷を負った個人を共同性の自覚のもとへと連れ出 巫者と依頼者との間で紡がれるところの 例えばそれは、郷約に映し出されるとこ やがて人びとに共有されて広がり 同じ近代が強調してきたと 災厄 0 傷は へと導か 思索

0

なく孤立を強いられた我々は、この災厄を経て更新された 日本思想史のうちでいかなる位置を持つのであろう。 世界に深手を負わせた二〇二〇年のこの災厄は、 来の

(石原和・立命館大学授業担当講師)

(放暁星·日本学術振興会外国人特別研究員

(上野太祐・神田外語大学講師)

(村上晶・駒澤大学講師

53